第三者審査報告書

「社会環境報告書　2002」に対する第三者審査報告書

平成１４年７月２３日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長　大　塚　陸　毅　殿

朝　日　監　査　法　人
環境マネジメント部
代表社員　大木壮一

１．審査の目的及び範囲

当監査法人は、東日本旅客鉄道株式会社（以下、会社という）が作成した「社会環境報告書　2002」（以下、「社会環境報告書」という）について会社と合意した特定の審査手続を実施した。審査の目的は、独立した立場から「社会環境報告書」に記載されている環境パフォーマンス指標及び環境会計指標の信頼性並びにその他の記述情報と会社の根拠資料との整合性について報告することである。

なお、審査は 1999 年度より実施しているので、1998 年度以前の指標は審査の対象としていない。

当監査法人の実施した審査手続は、監査とは異なるため「社会環境報告書」について監査意見を表明するものではない。

２．審査の手続

当監査法人は、会社との合意に基づき次の審査手続を実施した。

①「社会環境報告書」に記載されている環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となるデータの把握方法及び集計方法の検討

②「社会環境報告書」に記載されている環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングによる会社の基礎データ及び計算の正確性の検証

③「社会環境報告書」に記載されているその他の記述情報について、作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料及び外部資料との比較検討

３．審査の結果

当監査法人の実施した審査手続の結果は次のとおりである。

①「社会環境報告書」に記載されている環境パフォーマンス指標及び環境会計指標は、会社の定める方針に従い合理的に把握して集計、開示されたことにおいて、変更すべき重要な事項は認められなかった。

②「社会環境報告書」に記載されているその他の記述情報は、審査の過程で入手した内部資料及び外部資料との整合性において、変更すべき重要な事項は認められなかった。

以　上